# チャレンジ精神と努力を積み上げ 明日の宇治田原を拓く

# 宇治田原町第6次行政改革大綱 実 施 計 画

第2次ローリング(令和元年度実施結果及び令和4年度までの取組)

令和2年11月



宇治田原町

# 目 次

<ul> <li>(1)健全な財政運営</li> <li>① 財政健全化の推進</li> <li>② 受益者負担等の定期的な見直し</li> <li>③ 町有財産の活用</li> <li>④ 新たな自主財源の確保</li> <li>⑤ 徴収業務の強化</li> <li>⑥ 事務事業の改善・合理化</li> <li>⑦ 入札・契約手続の改善</li> <li>⑧ 民間委託等の推進</li> </ul>	···· (1 ···· (1 ···· (1 ···· (1 ···· (1 ···· (1 ···· (1 ···· (1	) 2 / ) 4 / ) 6 / ) 8 / ) 10 / ) 11 /	13 13 13 13 13 13
<ul> <li>(2)行政課題に応じた組織の構築と人材の育成</li> <li>① 事務伝達・情報共有体制の充実</li> <li>② 戦略的な組織体制の構築</li> <li>③ 職員の定員管理</li> <li>④ 人事評価制度の運用</li> <li>⑤ 給与・手当等の適正化</li> <li>⑥ 人材育成の推進</li> </ul>	···· (2 ···· (2 ···· (2 ···· (2 ···· (2	) 1/ ) 1/ ) 2/ ) 2/	3 3 3 3 3
(3)住民満足度の向上につながる行政サービスの ① 行政サービスの充実 ② 情報化の推進 ③ 住民参加の促進 ④ 住民とともに高め合う行政サービスの向」 ⑤ 職員提案制度による事業の創出 ⑥ 連携の推進	···· (3 ···· (3	) 3 / ) 4 / ) 5 / ) 5 /	7

(1) 健全な財政	運営		H30	R1	R2	R3	R4		リング	ブによ	る変	更
数値目標の進捗	Α	達成	4	4	0	0	0		取	拡	先	後
<b>数胆口惊</b> の足沙	В	一部達成	1	2	0	0	0		組変	充実	行実	年度
(目標設定総数)	С	未達成	2	2	0	0	0		更	施	施	化
11 目標	ı	目標年次前	4	3	0	0	0	R1	14	2	1	5
取組内容の進捗	1	計画どおり実施	22	22	0	0	0	R2	0	0	0	0
(取組項目総数)	2	一部実施	2	3	0	0	0	R3	0	0	0	0
25 項目	3	未実施	1	0	0	0	0	R4	0	0	0	0

(2) 行政課題に 材の育成	応じた	組織の構築と人	H30	R1	R2	R3	R4		リング	ブによ	る変	更
数値目標の進捗	Α	達成	0	1	0	0	0		取	拡	先	後
数旧口(示り)))	В	一部達成	0	0	0	0	0		組変	充実	行実	年度
(目標設定総数)	С	未達成	1	0	0	0	0		更	施	施	化
2 目標	-	目標年次前	1	1	0	0	0	R1	0	0	2	0
取組内容の進捗	1	計画どおり実施	9	9	0	0	0	R2	0	3	0	0
<mark>(取組項目総数)</mark>	2	一部実施	0	0	0	0	0	R3	0	0	0	0
9 項目	3	未実施	0	0	0	0	0	R4	0	0	0	0

(3) 住民満足度 サービスの	の向上 提供	につながる行政	H30	R1	R2	R3	R4		リング	ブによ	る変	更
数値目標の進捗	Α	達成	0	1	0	0	0		取	拡	先	後
数旧日信の進抄	В	一部達成	1	1	0	0	0		組変	充実	行実	後年度
(目標設定総数)	С	未達成	1	0	0	0	0		更	施	施	化
4 目標	-	目標年次前	2	2	0	0	0	R1	5	0	0	5
取組内容の進捗	1	計画どおり実施	15	14	0	0	0	R2	0	0	0	1
(取組項目総数)	2	一部実施	1	1	0	0	0	R3	0	0	0	0
18 項目	3	未実施	2	3	0	0	0	R4	0	0	0	0

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

(1) 健全	全な財政運営								
	現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の	D取組内容及び今後の取組方針	2		評価・取組 段:変更有	内容の進	步
<u></u>	马杰拉口 / 炒红如果/中长如果/	部署		PD/D ch sta	1120	1			D.4
位置	計画項目/総括部署(実施部署)		N# 11F \	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
① 財政領	建全化の推進 [(一般会計)	(数値目標の 〔一般会計〕	)進捗)						
	・一般会計の起債残高(臨時財政対策債等を除く) 計画期間中における上限55億円	·令和元年度起	已債残高(臨時財政対策債等を除く) 6万円(前年度比 +15億4,942万円)		A 達成	A 達成			
数値目標	[一般会計] ·経常収支比率 目標 90.0%(毎年度)	[一般会計] ·令和元年度約 92.2%(前年)	圣常収支比率 年度比 +0.6ポイント)		C 未達成	C 未達成			
	<ul><li>[国保会計]</li><li>・累積赤字を令和2年度までに解消する。</li><li>(平成28年度末 ▲23,446千円)</li></ul>	〔国保会計〕 ·令和元年度单 +12,080=	単年度実質収支額 千円		A 達成	A 達成			
1			各部署の取組結果	取組課題及び方針					
νηι ν±	企画財政課 (全部署) (全部署) 経済状況の変化や国・府の制度改正等を常に把握し、適切な財政改革を	公共事業に加	え、新たに小中一貫教育施設の整備を盛り込 ュレーションに見直しを行い、12月町議会で	【企画財政課】 ●毎年度、ローリング方式でシミュレーションの見直しを図っているが、新庁舎建設や山手線整備、小中一貫校整備など大型投資が見込まれる中、厳しい状況にある。	財政シミュ レーション の見直し	$\rightarrow$	→	→	$\rightarrow$
<b>継続</b>	実施するため、毎年度財政シミュレーションの見直しを行う。	報告するとと	もに、町ホームページで公表。	●議会からは、財政シミュレーションと具体的な歳出額の 削減項目等を盛り込んだ「財政健全化計画」の策定が求められている。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
2	国民健康保険特別会計の健全化等の取り組み		各部署の取組結果	取組課題及び方針					
継続	健康対策課  平成30年度からの京都府市町村国保広域化に合わせ、広域化の状況を 考慮し、本町の国民健康保険事業健全化計画の見直し及び進行管理を行	●現計画の計 広域化後の平 であったが、平	⇒【健康対策課】 画期間は令和2年度までとなっており、国保 成30年度以降、状況に応じ再度見直す予定 <sup>1</sup> 成29年度に国保会計は赤字から黒字に転 直しを行っていない。	【介護医療課】→【健康対策課】 ●毎年、府が示す納付金及び標準保険料率に基づき保険 税率等を決定するが、保険給付の増大、被保険者の減少等 により安定した運営が難しい状況である。安定した財政運 営・事業運営のため国保広域化の状況に合わせ、国保事業	健全化計 画の進行 管理	→	国保事業 計画の策 定		→
	う感じ、平可の国民健康体験争業健主1611回の元担UXU進11官任で17 う。			計画を令和2年度に策定する。 ※赤字解消に伴い、健全化計画ではなく国保事業計画として策定予定。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
					●先行実施	1			
3 継続	公共下水道事業特別会計の健全化等の取り組み 上下水道課 令和元年度に企業会計へ移行し、企業会計による財務諸表等を踏まえた 料金の適正化を含めた経営の健全化及び透明化に努める。	【上下水道課】 ●企業会計に	各部署の取組結果 移行した。	取組課題及び方針  【上下水道課】  ●都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共用水域の 水質保全に資する事業として、未普及地域の解消に努める とともに、企業経営の観点から、人口減少の中、広域化に 向けた検討も進める。	企業会計移行準備		健全化の推進	<b>→</b>	<b>→</b>
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			

(1)健全な財政運営 1/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課

令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) (油瓜土) 田田田田

現行計画の記載内容 計画期間2年目(令和元年度)の取組	組内容及び合後の取組方針	数	値目標の	評価・取組	内容の進	步
次门計画の記載的音	1世代の「人体の4人1世代1世代1世代1世代1世代1世代1世代1世代1世代1世代1世代1世代1世代1		下	段:変更有	無	
位置 計画項目/総括部署(実施部署) 部署 取組	双組内容	H30	R1	R2	R3	R4
② 受益者負担等の定期的な見直し						
1 個人給付・補助金、団体補助金・団体負担金の見直し 各部署の取組結果	取組課題及び方針					
継続  個人給付・補助金・負担金(以下、「補助金等」という。)の必要性や公益性の観点から、補助金等として引き続き交付することの適否を検証するほか、継続する補助金等については、効率的、効果的なものとなるよう継続的な見直しを行う。  (福祉課)  ●所管する町社会福祉協議会への補助金については、次年度予算協議の前に社協からの要求額を適正に査定後、庁内の財政協議につなげた。  「介護医療課」→【福祉課】 ●「高齢者地域活性化推進事業費補助金の廃止について検討した。  「介護医療課」→【健康対策課】 ●福祉医療(障害・ひとり親・重度心身障害老人健康管理事業)の扶助費について、映討した。  「介護医療課」→【健康対策課】 ●福祉医療(障害・ひとり親・重度心身障害老人健康管理事業)の扶助費について、で検討した。  「健康児童課」→【子育て支援課】 ●消費税増税に伴う社会保障費の軽減策として、令和元年10月からの幼児教育・保育無償に制度をスレーズに実施するため、本町における幼児教育保育制度の制度設計、例規整備、住民周知等を実施。 ●保育所では子育支援施策の一環として、3歳児以上の副食費についても独自支援を継続し、完全無償化を図った。  「議会記録会員に関する場所では子育支援施策の一環として、3歳児以上の副食費についても独自支援を継続し、完全無償化を図った。	可内のろうあ者に対する手話通訳者の派遣に係る京都 意言語障害者福祉センターに対する委託料は、制度開始 来単価の見直しを行っていないため、先方と協議を進め 護医療課】⇒【福祉課】&【健康対策課】 今後、議会対応や制度改正のタイミング等見定めて検討る。 康児童課と「子育て支援課】 建康児童課だけでなく学校教育課とも連携する中で、本 主民が適正に幼児教育保育無償化制度が受けられるよ に住民周知等を図ることができた。 子育てしやすい環境を確保できるよう、町独自施策とし 保育所における副食費無償化等を実施するなど子育て 援施策の拡充を図ることができた。 設環境課】	補見 助直 金し 全し と と ど と と と と と と と と と と と と と と と と	→ 計お施 ビ実	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>

(1)健全な財政運営 2/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

(1) 健:	全な財政運営								
	現行計画の記載内容		到面如即2年日(否和二年度)。	の取組内容及び今後の取組方針	ž	数値目標の	評価・取組	内容の進	步
	現付計画の記載内谷		計画期间2年日(7和元年度)	の規制の合文の一方での規制の計画		下	段:変更有	無	
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
2	受益者負担、使用料・手数料・施設利用料の見直し		各部署の取組結果	取組課題及び方針					
継続	企画財政課 (全部署) 受益者負担、使用料・手数料・施設利用料(以下、「受益者負担等」とい	【総務課】 ●職員駐車場 実施。 【企画財政課】	(車通勤者が対象)の使用料徴収を継続して	【総務課】  ●今後も継続して実施(徴収)する。 【企画財政課】  ●受益者負担金を含めた事業の有効性・妥当性・効率性を					
	う。)については、住民の納得の得られる合理性や透明性を確保することが必要であることから、利用するものと利用しないものを「住民負担の公平性」の観点から考慮するなど、継続的な見直しを行う。	●令和2年度 を添付し、各耶 の観点を考慮 【建設環境課】	予算編成時に「受益者負担等の見直し指針」 戦員に周知するとともに、住民負担の公平性 に、予算計上を行った。	協議し、次年度予算編成につなげる。 【建設環境課】 ●当初予定していた大型ごみの有料化は見送り、排出個数の制限や事前予約制などにより排出抑制を図ることになっ					
		いて町廃棄物 引き取りや家 針を確認した		た。 【上下水道課】  ●上下水道経営について審議会の開催。 ●その中で料金改正についても議論する。					
		まえた経営()	経営戦略策定の結果、今後の施設維持を踏 し口減少しても企業収益で維持する)におい 増額改正が必要と判断している。		受益者負 担等見直	$\rightarrow$	<b>→</b>	<b>→</b>	$\rightarrow$
		●消費税増税			[ ]				
					計画ど	計画ど			
					1 おり実 施	1 おり実 施			

(1)健全な財政運営 3/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

### 現行計画の記載内容	H30 - 目標年 - 次前	R1	P評価·取納 F段:変更有 R2		捗 R4
③ 町有財産の活用  ・公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画策定(令和2年度まで) (現役場・保健センター・子育て支援センター・馬道団地・やすらぎ荘) ・令和元年度インターネット・オークション売却件数 1件,1万円  1 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置 各部署の取組結果 取組課題及び方針 総務課 企画財政課 福祉課 子育て支援課 ●新庁舎移転まで現庁舎の機能について、できるだけ費用を別けずに維持していて、できるだけ費用をかけずに維持していて、できるだけ費用をかけずに維持していてことに留意しつつ進めた。	目標年	R1	_		R4
③ 町有財産の活用  ・公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画策定(令和2年度まで) (現役場・保健センター・子育て支援センター・馬道団地・やすらぎ荘) ・・令和元年度インターネット・オークションの売却件数 年5件(令和元年度以降) ・令和元年度インターネット・オークション売却件数 1件,1万円  1 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置 各部署の取組結果 取組課題及び方針 (総務課) ●新庁舎移転まで現庁舎の機能について、できるだけ費用をかけずに維持していくことに留意しつつ進めた。 ●現庁舎に付随し借地中の駐車場敷地にをかけずに維持していくことに留意しつつ進めた。	目標年		R2	R3	R4
・公共施設等総合管理計画の対象施設における個別計画策定(令和2年度まで) (現役場・保健センター・子育て支援センター・馬道団地・やすらぎ荘) ・インターネット・オークションの売却件数 年5件(令和元年度以降) ・令和元年度インターネット・オークション売却件数 1件,1万円  1 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の適正配置  総務課 ・企画財政課 ・会部署の取組結果 ・経務課 ・企画財政課 ・会部署の取組結果 ・企画財政課 ・会部署の取組結果 ・企画財政課 ・会部署の取組結果 ・企画財政課 ・会部署の取組結果 ・経務課 ・会部署の取組結果 ・変換算課 ・会部署の取組結果 ・変換表であるだけ費用を対けである。・表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表		目標年			
数値目標		目標年			
総務課  企画財政課  「総務課」  全部署)  企画財政課  「総務課」  ●新庁舎移転まで現庁舎の機能について、できるだけ費用 をかけずに維持していくことに留意しつつ進めた。  「総務課」  ●現庁舎に付随し借地中の駐車場敷地にをかけずに維持していくことに留意しつつ進めた。	_ 目標年	· 次前 · C 未達成	-		
総務課  企画財政課  「総務課」  全部署)  企画財政課  「総務課」  ●新庁舎移転まで現庁舎の機能について、できるだけ費用 をかけずに維持していくことに留意しつつ進めた。  「総務課」  ●現庁舎に付随し借地中の駐車場敷地にをかけずに維持していくことに留意しつつ進めた。	次前	し、不達成			
■ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
新元舎建設による役場機能の集約を受け、他の公共施設の利活用方策 の検討を行い、公共施設の財政負担及び配置の最適化を図る。また、公共 ・	甲度契約に切り替な資子。	: 計画ど		<b>→</b>	<b>→</b>

(1)健全な財政運営 4/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課

令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課

令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) (油瓜土) 田田田田

(1) 健全	全な財政運営										
	現行計画の記載内容		計画期間2年日(合和元年度)(	の取組内容及び今後の取組方針	) 3	数値目標の	評価・取組	内容の進	步		
	<b>売</b> 11計画の記載内台		計画期间24日(节相几4度)	の		下	段:変更有	無			
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4		
2	遊休町有地・廃川・廃道敷地の有効利活用		各部署の取組結果	取組課題及び方針							
継続	企画財政課 建設環境課 上下水道課 遊休町有地の有効活用を進めるとともに、廃川・廃道敷地整理を関係機関とともに取り組み、有効利活用を図る。	企業等に貸し 【建設環境課】 ●町営住宅(ダ 【上下水道課】 ●水道財産の	を子団地)跡地を資材置場として利用。 一部は通年で賃貸している。林業センター横 ベント時等、用途に応じて無償または有償で	【企画財政課】 ●これまでの遊休町有地に加え、新庁舎移転後の現役場庁舎跡地、小中一貫教育施設整備による両小学校の跡地活用について検討していく必要がある。 ●現役場庁舎跡地活用については、令和3年度に調査と解体を予定しており、以降に売却等の活用を図る。 【建設環境課】 ●町営住宅(亥子団地)跡地の利活用、馬道団地遊休地(建物除却後)の有効利用について引き続き検討する。(小中一貫校の職員駐車場用地等) 【上下水道課】 ●文化センターの駐車場が狭くなったことで、林業センター横の遊休地の利用頻度は高まることが見込まれるため有効活用に努める。	遊休町有 地等の有 効利活用	→	→	→	→		
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施					
3	インターネットを利用した公有財産売却		各部署の取組結果	取組課題及び方針							
新規	企画財政課  不用となった公有財産をインターネット・オークションを活用し、全国から幅広く購入希望者を募り、売却処分を行う。  実施例)公用車、庁用備品等		を参考にしながら、令和元年度に規程整備及。1件(たばこ集煙機)の公売を行い、売却(1	【企画財政課】 ●令和元年度に実施したオークション売却のノウハウを活用し、更なる公有財産売却を行う。(例: 町営バス車両、パッカー車等) ●旧役場庁舎の換価可能な不用備品について、販売会を実施する。(インターネット公売ではなく現地販売会)	先進事例 調査	規程整備・ 売却実施	→	→	→		
						計画ど 1 おり実 施					
					●後年度化	●取組変更					

(1)健全な財政運営 5/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

(1) 健全	全な財政運営									
	現行計画の記載内容	計画期間2年	E目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針	梦		評価·取組 段:変更有		步		
 位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4		
		(数値目標の進捗)	4が担い合	пзо	ΝI	NZ	ν3	N4		
	・民間企業等の広告実施団体の拡大 目標 25団体(令和4年度 年間目標)	・民間企業等の広告実施団体の拡大 令和元年度 18団体(前年度比:▲1	団体)	目標年 - 次前	_ 目標年 - 次前					
数値目標	・ふるさと納税 目標 2,000万円 (毎年度)	・ふるさと納税 令和元年度 95,106千円(前年度)	比:+52,331千円)	A 達成	A 達成					
継続	広告収入等の拡大	各部署の取組結果  【総務課】  ●有料広告掲載要綱(平成22年要綱第公告媒体として、町広報紙及び町HPを10団体、町HP6団体)  【建設環境課】  ●町営バス車内広告掲載(2枠)によるが	【総務課】 ●他市町で見られるような公用車の広告用マグネットも新たな広告手段として検討するとしたが、前に進められなかった。引き続きの課題としたい。 【建設環境課】⇒【まちづくり推進課】	広告実施	<b>→</b>	→	→	•		
				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施					
2 継続	新庁舎を活用した広告収入の拡大	各部署の取組結果  【総務課】 ●新庁舎においてデジタルサイネージ( 予定。契約相手方(施工業者)を決定。  【プロジェクト推進課】→【総務課】 ●新庁舎建設工事においてデジタルサーるように配管工事を実施。	【総務課】  ●デジタルサイネージを広告媒体としてどのように利用できるかは、今後の検討課題。  【プロジェクト推進課】⇒【総務課】  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	取組検討	→	庁舎移転	広告募集	新庁舎内 での新た な広告の 拡大		
				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施		●後年度化	●後年度化		

(1)健全な財政運営 6/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

	現行計画の記載内容		計画期間2年日(今和元年度)(	の取組内容及び今後の取組方針	-	数値目標の	評価・取組	内容の進	步
	が11日回ぐれ料が合		可圆规间2平台(1)和几千度人	が北地では一大人 ラース・ジャル・ボール リー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		下	段:変更有	無	
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
新規	ふるさと納税制度を活用した財源確保  企画財政課  ふるさと納税制度を通じて自主財源を確保するとともに、特産品の提供により、町のPR及び地域経済の活性化を図る。	り、50事業者 ●従来からの る」に加え、9 PRを拡大。 ●結果、寄附	産品の品目の提案、積極的な営業活動によ 240品目超に拡充。 ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふ	取組課題及び方針  【企画財政課】 ●増える寄附額に比して事務負担も増えており、限られた人員の中で寄附額を拡大するための手法が課題。 ●令和元年度は、ふるさと納税の自治体指定に係る総務省通知の「寄附額に対する事務経費5割以内」を遵守しつつふるさと納税の下流域事務委託のほか、新たに複数のポータルサイトの拡充を行ったが、引き続きストーリー性を持ったPRにより、寄附額の増をめざす。	事業実施 (サイト拡 充1⇒2)	事業実施 (サイト拡 充2⇒10)	事業実施	→	→
					計画ど 1 おり実 施 ●拡充実施	計画ど 1 おり実 施 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
新規	新たな寄附手法の拡大(クラウドファンディングの推進)  企画財政課 総務課 産業観光課 (全部署)  クラウドファンディング※の仕組みにより必要な自主財源を確保し、新たな事業やイベント等を展開する。同制度は資金調達の手段となるほか、住民の町や地域への想いを高めるとともに、施策の宣伝や本町の魅力を広く発信する手段としても活用する。  実施例)観光拠点施設整備、イベント開催等  ※クラウドファンディング…インターネットで企画や事業を発表し、不特定多数の人から資金を募る方式のこと。	の取組経験のきます。 の取組経課若きます。 「プロジェクト・ 一分が一会。 「産業観光課」 「産業成31年」 の支店長と、	度に実施した勉強会(クラウドファンディング ある京都銀行宇治田原支店長を講師に招 手職員チームにより開催)を皮切りに、全職員 を受付。 推進課】⇒【総務課】 に対し寄付金の募集を行い、その特典として i玄関の風除室の壁面に芳名プレートを掲載	⇒クラウドファンディングのスキームで採択したアイデアを、有利な財源を充当して事業化することも可能。  【産業観光課】 ●クラウドファンディングを行うにあたり、「やみくもに」行うのではなく「賛同者も含めて事前準備が必要」なことから、事業の主旨・意味づけが必要との認識に至る。 ●特に地域づくりへの賛同が多いことから、一例として高尾地域の活性化への取組みについて、使えるかどうかも含	事業化推 進プロ ジェクト チームの 設置	事業実施	→	→	<b>→</b>
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			

(1)健全な財政運営 7/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

(1) 健全	とな財政運営													<b>\</b>		
	IE	見行計画の記載	北山家			計画期間	<b>明2年日</b> <i>(合</i>	和一年度)	の取組内容及び今後の	N 田2公日 <del>・【</del> -仝】		23	数値目標の	評価・取組	内容の進力	步
	15	ぱつ まり 四 マン ましゅ	以门台			司四州	即乙十日(下	州以一一文八	// 収組内台及() 71を(	ノ中ズが丘ノノ亚(			下	段:変更有	無	
位置	1	計画項目/総括	舌部署(実施部署)		部署				取組内容			H30	R1	R2	R3	R4
⑤ 徴収業	養の強化				(数値目標の進捗	<del>,</del> )										
	·町税徴収率 〔平成28年度実績。 (参考) 平成28年月	よりUP〕 き実績	・町税以外の債権徴収率 〔平成28年度実績より (参考) 平成28年度実	UP)	·町税徴収率				·町税以外の債権徴収率 	<u>K</u>						
	【現年分】	(00.20/)	【現年分】	(00 50/)	【現年分】	H30	R1	H28比	【現年分】		R1 H28比	;				
	町民税	(99.2%)	後期高齢者医療保険料	, ,	町民税	(99.2%)		<b>→</b>	後期高齢者医療保険料	(, (	,					
	固定資産税	(99.2%)	介護保険料	(99.0%)	固定資産税	(99.3%)		<b>↑</b>	介護保険料	(99.4%) (99						
	軽自動車税	(97.9%)	保育料	(100.0%)	軽自動車税	(97.8%)		<b>1</b>		(100.0%) (10						
	国民健康保険税	(95.6%)	町営住宅使用料	(100.0%)	国民健康保険税	(95.7%)	(95.9%)	1		(100.0%) (10						
	【過年分】		放課後児童育成費	(100.0%)	【過年分】				放課後児童育成費	(100.0%) (10						
数値目標	町民税	(41.1%)	水道料金	(96.1%)	町民税	(41.1%)	(37.2%)	<b>\</b>	水道料金	(96.1%) (96	5.0%) ↓	B 一部達	B 一部達			
XILH IN	固定資産税	(29.3%)	下水道使用料	(99.2%)	固定資産税	(29.3%)	(39.3%)	1	下水道使用料	(99.2%) (98	3.3%) ↓	成	成成			
	軽自動車税	(40.2%)	下水道負担金	(92.9%)	軽自動車税	(40.2%)	(37.4%)	<b>↓</b>	下水道負担金	(92.9%) (92	2.0%) ↓					
	国民健康保険税	(23.9%)	【過年度分】	(10.20/)	国民健康保険税	(23.9%)	(25.8%)	<b>↑</b>	【過年度分】	(10.20/) (43	2.6%) ↑					
			後期高齢者医療保険料						後期高齢者医療保険料		•					
			介護保険料	(12.9%)					介護保険料	(4.2%) (						l
			保育料	(32.3%)					保育料	(32.3%) (86	•					
			水道料金	(53.3%)					水道料金	(53.3%) (74						
			下水道使用料	(31.4%)					下水道使用料	(31.4%) (50						
			下水道負担金	(3.4%)					下水道負担金	(3.4%) (2						
1	町税等徴収業務	の連携強化	7			各部署の取得	組結果			課題及び方針						
	税住民課	健康対策課			【税住民課】 ●京都地方税機構は	ま、地方事務所	析の管内市町	村ごとに年2	【税住民課】 ●引き続き、京都府地方	が機構との連携	による徴収業務					
					回程度、本部主催で共有・連携を図って				を進める。			連携によ				
継続			ため、債権回収推進プロシ 定期的・効果的な臨戸訪		収率は概ね向上して		5 <del>十</del> 刀 過十5	とりこのに既				る徴収強	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$
	告状の通知を行い、			ISK EIREN IE								16				
																ļ
												計画ど 1 おり実	計画ど 1 おり実			
												施	施			ļ

(1)健全な財政運営 8/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

(1) 1建3	全な財政連宮								
	現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の			数値目標の	評価・取組	内容の進	步
	7013 FT - 10 FT - 11 FT - 12 F					下	段:変更有	<b>[無</b>	
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
継続	町税等以外の滞納債権の回収強化	債権回収の現 が、庁内連絡 (介護医原線制 (介護医原線制 (保険場所をでする。 (健康児料、登解にを (健康に関係をでいる。 (は、では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは	各部署の取組結果  ・ 情権回収推進プロジェクト会議」を開催し、状、近隣市町の状況、所掌事項の確認のた会議を実施した。  ⇒【福祉課】&【健康対策課】  引鎖前)、12月(年末)に催告書を送付し、介護高齢者医療保険料の個別徴収を実施。  ⇒【子育て支援課】 いては現年分の徴収率100%を維持し、新やさず、滞納繰越分については計画的に徴収料については令和元年度当初で、2名の滞納のうち141,400円を徴収。年度末に円にまで滞納分が減少。	取組課題及び方針  【会計課】  ●過去にプロジェクト会議や研修会を実施したが、町税等以外の滞納債権の回収については、それぞれの担当課で根拠法が異なっていること、専門的なノウハウ不足から滞納に対する特別措置制度の運用の検討までには到っていない。  【介護医療課】⇒【福祉課】&【健康対策課】  ●引き続き、滞納保険料の徴収業務の取組強化を図り、収納率の向上に努める必要がある。  【健康児童課】⇒【子育て支援課】  ●児童手当の給付時に滞納分を徴収するなど効果的に徴収ができている。残り1名についても今年度内で徴収ができるよう計画的に取り組みを進めていきたい。 【上下水道課】	債権回収 強化	→	→	→	→
		【建設環境課】 ●町営住宅使	用料徴収率は100%を維持。	●ライフラインの中でも水道は生存権との兼ね合いもあり、滞納者であっても強制停止をすることが難しい側面を持つが、公平性担保のために今後は積極的な停止勧告と 実施を考えている。	2 一部実	2 一部実			
3 継続	各種税・料の口座振替及びコンビニ納付の促進 税住民課 (全部署) 徴収率向上のため、引き続き口座振替やコンビニ納付の促進に努める。	・コンビニ納(42.60%) ・ロな26年版替4 ・ロを振音4 ・平均は約209度の実績とない。 「介護医療課」・ ・ 会称できる。 「会称できる。 「健康児童知に得事である。」 ・ は、1000円の際です。 ・ は、1000円の際です。 ・ は、1000円の際です。 ・ は、1000円の際です。 ・ は、1000円の際です。 ・ は、1000円の際でする。 ・ は、1000円の際できません。 ・ は、1000円のの際できません。 ・ は、1000円のの際できません。 ・ は、1000円のの際できません。 ・ は、1000円のの際できません。 ・ は、1000円のの際できません。 ・ は、1000円ののできません。 ・ は、10000円ののできません。 ・ は、1000円ののできません。 ・ は、1	各部署の取組結果  ( )は納付書による納付に対する割合付21.52%(40.96%)→21.88%  5.34%→46.79% 度からコンビニ納付制度を開始。当時の全国6と言われており、現状本町においても同程っている。 →【福祉課】&【健康対策課】 口座振替に係るチラシの同封や、新規資格取に口座振替の勧奨を行うなどの促進に努め  ⇒【子育て支援課】 度後半から保育料のコンビニ納付を開始。保替前提のため、不納者対策に限定。コンビニてからは以前より督促事務の作業量が減少	取組課題及び方針  【税住民課】 ●コンビニ納付・口座振替とも、目的は徴収率の向上よりも納税者のサービスの側面が強い。 【上下水道課】 ●水道経営上の観点から、高額なシステム改修費が足かせとなっていたが、財源の目途が立ったことから、水道料金についてもコンビニ収納のためのシステム改修を進める。	周知・啓発 計画 おり実 施	→ 計画ど 1 お施	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>

(1)健全な財政運営 9/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

(1) 健组	とな財政運営								
	現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の	の取組内容及び今後の取組方針		数値目標 <i>σ.</i>	評価·取組 段:変更有		涉
 位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
	事業の改善・合理化	(数値目標の	」 D進捗)						
**/古口!!!	・事務事業の改善・合理化による財政削減額 1億円(平成29年度と比較 して)	令和元度当	改善・合理化による財政削減額 初予算(前年度対比) ▲2億1千万円 当初予算(前年度対比) ▲6千900万円		A 達成	B 一部達 成			
数値目標	・エコ職場の推進として地球温暖化防止 実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目標:温室効果ガスの平成28年度対比 毎年度 1.4%削減 1,937,061kg-CO2(平成28年度) (新庁舎建設後の目標値は別途設	令和元年度	防止 実行計画に掲げる温室効果ガスの削減目 1,982,468kg-CO2(+2.3%) 度実績比 1,982,468kg/2,013,460kg-	標:温室効果ガスの平成28年度対比 1=▲1.5%(数値目標の平成28年度値は実績値ではなく当時の	C 未達成	A 達成			
1	PDCAサイクルに基づく行政評価の推進 企画財政課 (全部署)	【企画財政課】		取組課題及び方針	事務事業 評価の実 施	$\rightarrow$	$\rightarrow$	$\rightarrow$	<b>→</b>
継続	原則全事業における事務事業調書の作成により、事業の必要性、妥当性、有効性、効率性などを検証し、廃止又は統合、拡充等の改善を図る。また、事務事業評価に対する外部評価の仕組みを構築し、平成30年度から試行的に実施する。	レビュー会議 ●外部委員に 合っていない めの各課事業	」等の外部評価を試行実施。 よる公開評価については、本町の実情には 面があり、財政健全化に向けた予算削減のた	●令和元年度に実施した行革実施計画第1次ローリングにおいて、本町の事務遂行の実情を鑑み、事務事業評価の外部評価は本計画期間中には実施しないこととしたが、「財政削減達成のため、対象事業を限定し事務事業調書を活用」することにより、受益者負担金を含めた事業の有効性・妥当性・効率性を協議し、次年度予算編成につなげる方	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
		正、自劝正寺(	V/十9的「円3/My、で、1回が11に延り」なことという。	女当は、別学はで励強し、八千反子弁編以に ジなけるが針。	外部評価 の試行実 施	外部評価 試行実施、 方針決定	<b>→</b>	→	<b>→</b>
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
						●取組変更	●取組変更	●取組変更	●取組変更
2 継続	エコ職場の推進 建設環境課 (全部署) 地球温暖化防止実行計画に基づき、公共施設等の冷暖房温度の適正化、照明のこまめな消灯やペーパーレス化などの省エネ対策に努め、エコ職場の推進を図る。なお、新庁舎建設に合わせて、目標設定の見直しを行う。(現 地球温暖化防止実行計画:平成29年度~令和3年度)	ノー実施。 【健康児童発施の ●所の空温ストー が、灯理に発表を報告には 「建会を報告には 夏とをには目		取組課題及び方針  [総務課] ●新庁舎と新保健センター棟における新たな目標値を設定するため、基礎データの積み上げを図る。  [健康児童課]→【子育て支援課】&【健康対策課】 ●新施設に移転し子育て支援センターと保健センターが複合施設となるため、妊産婦・乳幼児が集う場が集約され、効率化が図れると考える。  [建設環境課] ●役場庁舎と保健センター・子育て支援センターの移転でエネルギー使用環境が大きく変化するため、その実績をもとに今後の計画や目標の設定の仕方を検討する。	第3期地 球温ル ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		<b>→</b>	新庁舎移 転後の目 標設定の 見直し	第4期地 球温暖化 防止実行 計画の策 定
					施施	施施			

(1)健全な財政運営 10/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

(1) 健全な財政運営									
THAT I THAT			三本地明2左口(人和二左帝)。		娄	女値目標の	評価・取組	内容の進	₽
現行計画の	記載内谷		計画期間2年目(令和元年度)の	り取組内谷及び今後の取組方針		下	段:変更有	無	
位置計画項目	/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
3 事務決裁規程の見直し 企画財政課	出負担行為や支出命令等における決裁権	【企画財政課】 平成30年度に により事務のご	改善・合理化を図るため、町財務規則を改 テ為、支出命令及び調定における決算権限の 斉。	取組課題及び方針 【企画財政課】 ●左記規則に基づき、適切に事務を執行する。	事務決裁規程の見直し	実施	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
⑦ 入札・契約手続の改善									
1 競争性・透明性・公平性をそ 企画財政課 (全部署 継続 競争性・透明性・公平性等、バ	確保した入札制度等の推進	実施済。 ●予定価格につう建築工事につ	ついて、一定金額を超える一般競争入札を行 ついて、事前公表を行うこととした。	取組課題及び方針 【企画財政課】 ●最低制限価格の設定業務の拡大について、どの業務を設定するのか整理が必要となる。 ●コンサル業務の電子入札システム導入に向けて、予定価格の公表と合わせた検討が必要。	最低制限 価格の拡 大	<b>→</b>	→	<b>→</b>	<b>→</b>
る。	の利便性向上を図るため、電子入札の導入	〔電子入札シス	順) :2件、令和元年度:13件 (テム研修受講) :5名、平成30年度:4名、令和元年度:2名	【建設環境課】 ●道路舗装工事の電子入札を実施。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
					電子入札 実施	→	→	→	$\rightarrow$
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			

(1)健全な財政運営 11/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

全な財政運営								
現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)	の取組内容及び今後の取組方針	<del>3</del>				涉
-1	+===	T			r			
			取組 <b>内</b> 谷	H30	RT	R2	R3	R4
*・市和4年良職員数は、定員適正化計画に定める平成29年良職員数(134人)以内とする。	・市和兀牛及順	減貝数 132人(削牛及瓜▲2人)		- 目標年 次前	- 目標年 次前			
学校給食共同調理場業務の運営合理化 総務課 学校教育課	【総務課】	各部署の取組結果	取組課題及び方針 [総務課]					
	託の方向性を	模索。	●委託形式について複数パターンの費用対効果を整理し、 理事者の意向を諮る中で、委託の是非、委託する場合の時期についての方針を決定する。					
	●小中一貫校限に活用し、有分考慮し、建物の負担があり、バランスよく履	1別は教育環境を整備∮るたの、射以囬を干物と人の配置を検討してきた。調理員は体へ、年齢・体力的に年々厳しくなってくるので、 星用し業務の引継ぎに努めている。一方、建			$\rightarrow$	→	方針決定	
				計画ど 1 おり実	2 一部実			
				施	他			
						●後年度化	●後年度化	●取組変更
一般ゴミ収集業務の一部民営化 建設環境課 可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮 する中で、委託範囲の拡大を図る。	配置人数及び 民間委託する 【建設環境課】 ●職員1名が 台体制から1台	未の現業職1名の定年退職を機に、正職員の組織体系の合理化を図るため、収集車1台を方針を担当課と協議のもと決定・実施。 退職するのに伴い、これまでの直営収集を2 台体制に。1台分(可燃と資源物の一部)を委	【建設環境課】 ●委託業者は可燃ははじめてであることと、同じ可燃でも	委託範囲 検討	→	一部民間 委託化	→	<b>→</b>
				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
	現行計画の記載内容 計画項目/総括部署(実施部署) 委託等の推進 ・令和4年度職員数は、定員適正化計画に定める平成29年度職員数(134人)以内とする。 学校給食共同調理場業務の運営合理化 総務課 学校教育課 学校給食共同調理場業務については、職種を超えての人事交流、嘱託職員、臨時職員を総合的に配置する中で運営の合理化を図るとともに、小中一貫校の開校を踏まえた委託方針を決定する。  一般ゴミ収集業務の一部民営化 総務課 建設環境課 可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮	期面項目/総括部署(実施部署)  書画項目/総括部署(実施部署)  委託等の推進 ・令和4年度職員数は、定員適正化計画に定める平成29年度職員数 (134人)以内とする。  学校給食共同調理場業務の運営合理化  総務課 学校教育課  学校給食共同調理場業務については、職種を超えての人事交流、嘱託職員、臨時職員を総合的に配置する中で連営の合理化を図るとともに、小中一貫校別に活用し、利力・資源に活用し、利力・資源があり、バランスよく別物・機械関係にる。。  一般ゴミ収集業務の一部民営化  総務課 建設環境課  可燃ごみ・資源ごみの収集運搬業務については、将来の職員体制を考慮で、委託範囲の拡大を図る。  「総務課」 ・令和元年度配置人数及び民間委託する中で、委託範囲の拡大を図る。  「総務課」 ・令和元年度配置人数及び民間委託する中で、委託範囲の拡大を図る。  「総務課」 ・令和元年度配置人数及び民間委託する中で、委託範囲の拡大を図る。	現行計画の記載内容  計画項目/総括部署(実施部署)  委託等の推進  ・ 令和4年度職員数は、定員適正化計画に定める平成29年度職員数	計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針  計画項目/総括部署(実施部署)  部署  取組内容  委託等の推進  「令和7年度職員数に定員強正化計画に定める平成29年度職員数  「令和7年度職員数 132人(前年度比▲2人)  「令和7年度職員数に定員強正化計画に定める平成29年度職員数  「令和7年度職員数 132人(前年度比▲2人)  「令和7年度職員数 132人(前年度比▲2人)  「会部署の取組結果  「総務課  「単校教育課  「他経課  「中一費校の病体を踏まえた要託方針を決定する。  「地格課  「中一費校の病体を踏まえた要託方針を決定する。  「地格課  「中一費校の病体を踏まえた要託方針を決定する。 「特別に活用し、有効な教育環境を輸出してきた。別報告との、財政両を一人の負担があり、年齢・体が的に年々数になってくるので、パランスと雇用人業物の開催をき続けてきた。別理告は本への負担があり、年齢・体が的に年々数になって、多形の財政商生への負担が表り、年齢・体が的に年々数になってくるので、パランスと雇用人業物の開催されるの財政両生への力・施設を持してきた。別理告は本への負担がより、年齢・体が的に年々数になってくるので、パランスと雇用人業物の開催されるの対しまって、多形を対し、であれる。  「他務理」  「他務理」 「他務理」  「他務理」  「他務理」 「他務理」 「他務理」 「他務理」 「他務理」 「他務理」 「他務理」を関していています。 「は登別によって、表記の是非を含む方針を決定した。」 「は登別によって、表記の是非を含む方針を決定した。」 「他務理」 「他表理 15年 大田、東田 16年 大田、日本、中国、東田 16年 大田、田、東田 16年 大田、田、東田 16年 大田、東田 16年 大田、田、東田 16年 大田、東田 16年 大田、田、東田 16年 大田、田、東田 16年 大田、田、東田 16年 大田、田、東田 16年 大田、田、東田 16年 大田 16年 大	現行計画の記載内容  計画項目/総括部署(実施部署)  部署	現代計画の記載内容  計画期間2年目(令和元年後)の政組内容及び今後の取組方針  正義といいのでは、 一部本  (数値目標の進歩)  の形式  の形式  の形式  の形式  の形式  の形式  の形式  の形	期行計画の記載内容  計画項目 / 総括部選(実施部署)  参習  取組内容  取組内容  取組内容  取組内容  用名  取組内容  取組内容  取組内容  取組内容  のでは、  ののでは、  ののでは、	計画期間2年目(令和元年度)の郭紹内容及び今後の取組方針

(1)健全な財政運営 12/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (1) 健全な財政運営

(1)健	全な財政運営								
	現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)(	の取組内容及び今後の取組方針	7			内容の進	步
/ <u>_</u>		÷n==		TRACE	1120	T	段:変更有		D.4
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
新規	療育教室運営事業の福祉サービス事業との連携  総務課  子育て支援課  直営実施している療育教室運営事業については、 <u>町内外の福祉サービス事業所、医療機関等</u> との連携・機能分担を進め、発達指導の強化・充実を図る。  ○計画項目名の修正  昨年度のローリングによる取組変 更を踏まえて計画項目を修正	●令和元年度し、より多くのパンフレットも ●生活体験とに行った。 実績(通所者替・親子教室:実		取組課題及び方針  【総務課】 ●新庁舎移転と同時に行う組織改正において、他業務との関連性などを勘案のうえ精査し、今後の方向性を検討。  【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●通所を希望する人が定員を超えており、待機が出た。できるだけ多くの人を受け入れられるよう工夫して(例えば、欠席者が出た日に別の親子を入れるなどで)行ったが、人数が定員を超えると安全の確保や丁寧に対応することが難しかった。 ● 2クラスで行ったことにより、1クラスあたりの通所の回数が少ないため、個々の課題が見えにくかった。 ●町内外の事業所(こども発達支援センター・すてつぶ、宇治武田病院等)との連携・機能分担により同事業の充実を図る。	事業所と の連携実 施	<b>→</b>	→	→	→
					2 一部実施	2 一部実 施	●取組変更	●取組変更	●取組変更
新規	総合文化センターの施設維持管理方法の検討	ら、事務所・館 本町の人口規 すれば、募集	各部署の取組結果  ンターは町立図書館を併設していることか の管理のみを委託することは難しい。また、 模、総合文化センターの施設規模などを勘案 こ対して応募する事業者が想定できないた 引き続き直営での施設管理となった。	取組課題及び方針  【総務課】 ●新庁舎移転と同時に行う組織改正において、他業務との関連性などを勘案のうえ精査し、今後の方向性を検討。  【社会教育課】 ●令和2年度に教育委員会事務局が新庁舎へ移転することに伴い、事務室の空いたスペースを活用し、静かな空間で落ち着いて学ぶことが出来る自習室等を整備する。 ●管理する職員数が減少する中でも、貸館・管理業務を滞りなく行っていく必要がある。	検討	方針決定	<ul><li>●以配支史</li><li>→</li></ul>	→ 以相及史	→
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施 ●取組変更	●取組変更	●取組変更	●取組変更

(1)健全な財政運営 13/13

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

(乙) 1丁	以課題に応じた組織の構築と人材の育成								
	現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)	D取組内容及び今後の取組方針	娄			1内容の進	步
						1	段:変更有		T
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
① 事務(	云達・情報共有体制の充実								
<b>2</b>	事務伝達・情報共有体制の充実 総務課 企画財政課 (全部署) 報告、連絡、相談(「ホウ・レン・ソウ」)による事務伝達・情報共有機能の充実を図るため、各所属における朝礼や課内会議を実施するとともに、組織を横断する政策課題に迅速に対応するため、プロジェクトチーム(PT)会議を設置する。	●平成28年度 治田原町いい を設置。効果的 茶ッピーグック	ところプロモーション・プロジェクトチーム」 りなシティプロモーション手法の検討のほか、 で(コースター)図案コンテストなど、引き続き ・柔軟性と発想力を活かしたプロモーション	●情報の共有と意思形成の迅速化に資するコミュニケーションツール(LOGOチャット等)の活用を検討する。	プロジェク トチーム会 議の設置・ 運営	<b>→</b>	庁内コミュ ニケーショ ンツール の活用検 討		→
	実施例) 宇治田原のいいところプロモーション・プロジェクトチーム、税外債権回収推 進プロジェクトチーム			【まちづくり推進課】 ●PTを組織することを目標に掲げると無理が生じるが、 所属を横断した協議の場や、プロポーザル審査委員会等も PTのひとつと捉えればよいと考える。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施	◎拡充実施	◎拡充実施	◎拡充実施
② 戦略的	りな組織体制の構築								
1	組織体制の柔軟な改善、構築 総務課 (全部署) 業務の多様化や量に応じて、戦略を持った行政運営を進めるため、組織		各部署の取組結果 の体制について、平成28年度~平成30年 検証ヒアリング結果ともとに、新組織体制を	取組課題及び方針 【総務課】 ●移転と同時に施行される新組織についての検証を行っていく必要がある。	組織検討 委員会で 検討	$\rightarrow$	組織再編	組織の検証	<b>→</b>
	検討委員会で継続して組織体制を検証し、住民ニーズや行政課題に柔軟 かつ迅速に対応できる組織の構築に努める。				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
③ 職員(	の定員管理	(数値目標の	進捗)						
数値目標	・令和4年度職員数は、定員適正化計画に定める平成29年度職員数 (134人)以内とする。	・令和元年度職	競員数 132人(前年度比▲2人)		- 目標年 次前	- 目標年 - 次前			
1	定員管理の適正化		各部署の取組結果	取組課題及び方針					
継続	総務課 今後の行政需要の動向等を勘案しつつ、必要な職員数を十分に検証する中で、定員適正化計画に基づいた定員管理を推進する。 (現定員適正化計画 平成27年度~令和元年度)	部民間委託な	計画の見直し(更新)を行った。清掃業務の一 どを反映させ、令和2年4月1日の職員数を 対比:▲2名)とした。	【総務課】 ●職員数と業務量及び配置を精査するとともに、会計年度 任用職員を含めた人員配置の検討を行っていく。	定員適正 化計画の 管理運用	定員適正 化計画の 見直し	定員適正 化の管理 運用	→	→
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
Ш							<u> </u>	<u> </u>	

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

(4) 11	以課題に応じた組織の構築と人材の育成								
	現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)	の取組内容及び今後の取組方針	<del>3</del>				步
						<u> </u>	段:変更有		
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
<ul><li>④ 人事</li></ul>	平価制度の運用							相内容の進 無 R3 →	
継続	人事評価制度の運用 総務課 給与処遇反映を含めた人事評価制度を運用し、職員の勤労意欲の向上 や意識改革、人材の育成を推進することにより、組織力の強化及び住民 サービスの向上を図る。 また、人事評価制度に基づき、意欲と能力のある職員の積極的な人材登	偏りをなくす)	各部署の取組結果 果の公平性を担保する(評価者による結果の ために、2次評価者及び最終評価者による評 を開催する取組みを実施。また評価結果を各	取組課題及び方針  [総務課]  ●評価結果を令和2年度の勤勉手当に反映させていくほか、昇格、昇給への反映も検討実施。(評価結果の適正性の確保が必要)	人事評価 制度の運 用	<b>→</b>	→	→	<b>→</b>
	用を行う。				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
⑤ 給与·	手当等の適正化	(数値目標の	)進捗)						
数値目標	·年間総時間外勤務(毎年度)12,000時間 (平成28年度実績 13,306時間)	・令和元年度写	E續 11,390時間(前年度比 ▲1,559時間	)	C 未達成	A 達成			
継続	給与水準及び諸手当等の適正化 総務課 国・府及び近隣市町村等との均衡に留意し、引き続き給与水準の適正化 を図る。		各部署の取組結果 均衡の原則を念頭に、国基準と同じ給与制 5水準としている。	取組課題及び方針 【総務課】 ●原則、国準拠を継続する。	給与水準 の適正化	→ 計画ど	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>
2	時間外勤務の抑制		各部署の取組結果	取組課題及び方針	1 おり実 施	1 おり実 施			
継続	総務課 (全部署) 職員のワークライフバランス(仕事と生活の調和)や健康管理、時間外勤務手当縮減の観点からも、業務の進め方の見直し等により時間外勤務の縮減を図る。	間)した。主な (▲618時間) 時間)。 ●ノー残業デー施。	度と比較して時間外勤務は減少(▲1,559時 要因は台風等に対する災害待機時間の減少 のほか、通常業務でも時間数が減少(▲941 ー(早期退庁を促す)の放送を年間を通じ実	【総務課】	時間外勤 務の適正 管理	<b>→</b>	→	<b>→</b>	<b>→</b>
	実施例)勤務に対する事前命令の徹底。管理職員の巡回指導によるノー残業デーや定時退庁日の徹底 等	※ノー残業デ →通年:毎週2	一実施日 K曜日、夏季(7・9月):月・水曜日、8月:毎日		計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

### (2) 行政課題に応じた組織の構築と人材の育成

(2)	17以味速に心した組織の情楽と人材の自成								
	現行計画の記載内容		計画期間2年日(会和元年度)(	の取組内容及び今後の取組方針	7	数値目標の	評価・取組	内容の進	步
	ᄷᆡᆔᄦᅅᇟᄣᆉᆟ <del>ᆸ</del>		計画期間2年日(日相)5年度八			下	段:変更有	無	
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署		取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
<u>⑥</u> 人	、材育成の推進								
•	1 能力を引き出し、高める研修制度の推進		各部署の取組結果	取組課題及び方針	人材育成		人材育成		
	総務課	【総務課】 ●資格取得助施や、京都府市造し、研修を実	b町村振興協会主催の職員研修に職員を派	【総務課】  ●人材育成基本方針及び実施計画の見直しを実施し、方針等に基づき、引き続き本町の実情に見合った研修を実施する。	実施計画 の実施	基本方針 の見直し	実施計画の実施	→	$\rightarrow$
継	新 町の求められる職員像実現のため人材育成実施計画に基づき、職員の持つ能力を最大限に引き出し、高めることを基本とした職員研修の充実を図るとともに、資格取得研修、人事交流など、効果的な研修を計画的に推進する。	●マイクロバス 会議羽(2/4)	元成分元。 4免許取得(1件)、伐木等業務従事者特別教 防火管理者資格(1件)、衛生管理者免許(1	<u>ن</u>	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
	JEAC 7 CO					●先行実施	●先行実施		
					人事交流 の実施	$\rightarrow$	→	→	$\rightarrow$
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
<del>                                     </del>	2 専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置		各部署の取組結果	取組課題及び方針					
	総務課 総務課 事務の専門性や事務量、事業期間等を総合的に勘案する中で、専門職員、再任用職員、会計年度任用職員の効率的な配置に努める。	【総務課】 ●令和2年4月 築。		【総務課】	事務に応じた職員配置	<b>→</b>	<b>→</b>	$\rightarrow$	$\rightarrow$
	<ul><li>◎計画項目の修正</li><li>新制度への移行に伴う文言修正</li></ul>				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

お田田日の記載内容   お田田日の記載内容   お田田田の記載内容   日本日   日本	(3) 住民	民満足度の向上につながる行政サービスの提供							
付表   計画項目/総括部署(実施部署)		現行計画の記載内容	計画期間2年目(令和元年度)	の取組内容及び今後の取組方針	<del>5</del>				步
① 行政サービスの充実			1-50	- (-) - (-)		T			
#			部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
日標年   次前 日曜日   次日 日曜日 日曜日   次日 日曜日	① 行政!								
ALD/04/05/(5/中葉形)	粉荷日堙	・新庁舎建設後の窓口サービスアンケート任民満足度 90%以上			- 目標年 次前	- 目標年 次前			
(全部署)	<b>数</b> 胆口惊	人口の40%(5か年累計)							
新規	1		【プロジェクト推進課】⇒【総務課】 ●移転先となる新庁舎及び保健センター・地域子育て支援	【会計課】 ●新庁舎には、住民サービスを効率よく提供できる整備が					
2 窓口サービスの充実による住民満足度の向上 (総務課 (全部署) (全部署) (経務課 (総務課 (総務課 (地務課 ) ●新庁舎における住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適切に運用するとともに手続きの迅速化、簡素化を推進する。 (総務: 関係) ●新に表ける窓口サービスアンケートの施行に取り組 が かっ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新規	および待合スペースや個別相談スペースなどにも余裕がなく、また、高齢者や障がい者などに配慮した構造になっていない。今回、防災拠点として、また、窓口部門のワンフロア化やバリアフリー化を行い、住民サービス	●旧役場庁舎は構造上の問題があり、住民サービスを効率 よく提供できる環境になかったので、特に取組みを行って				業務開始	$\rightarrow$	$\rightarrow$
2 窓口サービスの充実による住民満足度の向上 (総務課 (全部署) (全部署) (経務課 (総務課 (総務課 (地務課 ) ●新庁舎における住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適切に運用するとともに手続きの迅速化、簡素化を推進する。 (総務: 関係) ●新に表ける窓口サービスアンケートの施行に取り組 が かっ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					計画ど	計画ど			
<ul> <li>総務課 (全部署)</li> <li>●新規採用職員に対し、接遇マニュアルに基づく研修を実施。</li> <li>窓口サービスにおける住民の満足度を高めるため、接遇マニュアルを適加。</li> <li>「福祉課」</li> <li>●庁舎内」階窓口すべてに、筆談ボードと聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表す「耳のマーク」を設置。</li> <li>・ 記慮を表す「耳のマーク」を設置。</li> <li></li></ul>					1 おり実	1 おり実			
がに運用するとともに手続きの迅速化、簡素化を推進する。	2	<b>公</b> 教理 (今並翌)	【総務課】	【総務課】 ●新庁舎における窓口サービスアンケートの施行に取り組	アルの運	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>	$\rightarrow$
プートの実 → → 施   計画ど   計画ど   1 おり実   1 おり実   1 おり実   1 おりま	継続	タレンアのナストン・ナーズはそのアメル・英書ルナササナス	●庁舎内1階窓口すべてに、筆談ボードと聞こえが不自由 なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への	●令和2年度に制定予定の手話条例の施策の展開で、コ	1 おり実	1 おり実			
┃							ケートの実	$\rightarrow$	<b>→</b>
					1 おり実	1 おり実			

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

(3) 1生	民満足度の向上につながる行政サービスの提供							
	現行計画の記載内容	計画期間2年目(令和元年)	夏)の取組内容及び今後の取組方針		数値目標の			步
		÷n.00	To AD to the	1120	1	段:変更有		D.4
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
新規	マイナンバーカードの普及促進と証明書等の交付拡大 企画財政課 税住民課 上下水道課 マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、コンビニエンスストアでの住民票・印鑑証明等の証明書交付を実施する。	各部署の取組結果  【総務課】  ●職員に対して、マイナンバーカード取得に関する申請や申請方法チラシなどを配布し、取得率向上を図った。 【企画財政課】	【税住民課】 ●令和2年1月以降のカード交付申請者が1月で約50人。	マイナン バーカー ドの普及 促進	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>
		●マイキーID設定支援業務を開始。合わせてHPで周知 【税住民課】 ●マインバーカード交付件数 年度発行枚数=179枚 交付総数=1,115枚(R2.4 ●令和元年10月、令和2年1月広報紙にて、マイナンバートの周知広報を実施	きている。令和2年5月では申請件数が90件となってきており、窓口での発行数も大幅に増加してきている状況。 ●写真撮影サポートは庁舎移転後の秋頃に昨年同様実施 1)を検討。但し、新規取得申請が大幅に増加してきている点	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
	<ul><li>◎コンピニ交付</li><li>平成30年度に事業化見送り方針決定</li><li>(2万円/枚のコスト試算)</li></ul>	●写真撮影、申請サポートの実施 令和元年10月~12月、令和2年2月の第2、第4水曜 に写真撮影、申請サポートを実施。92名の新規申請支持 カード取得に大きく貢献。	影サポート実施の是非を判断したい。 日	コンビニ交 付実施方 針決定	<del>`</del>	→	→	→
				3 未実施	3 未実施			
				●取組変更	●取組変更	●取組変更	●取組変更	●取組変更
4 継続	コンビニエンスストアによる納付機会の拡大 税住民課 子育て支援課 上下水道課 納税場所・納税時間の拡大に寄与するコンビニエンスストア納付の継続	各部署の取組結果 【税住民課】 ●H30→R1( )は納付書による納付に対する割合 ・コンビニ納付21.57%(41.01%)→21.88% (42.60%)	取組課題及び方針  【上下水道課】  ●水道経営上の観点から、高額なシステム改修費が足かせとなっていたが、財源の目途が立ったことから、水道料金についてもコンビニ収納のためのシステム改修を進める。	コンビニ納付実施	→	<b>→</b>	→	<b>→</b>
112-170	により納付者の利便性を向上させ、納期限内納付の促進を図る。 また、コンビニエンスストア納付が未実施の項目(介護保険料・水道使用料・下水道使用料)については導入の拡大を進める。	【介護医療課】→【福祉課】 ●介護保険料(平成30年度(当初賦課分)から)のコンと 納付を実施。	<u>~</u>	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
		【健康児童課】⇒【子育て支援課】 ●平成30年度後半から保育料のコンビニ納付を開始。 育料は口座振替前提のため、不納者対策に限定。コンヒ 収納を実施してからは以前より督促事務の作業量が減 傾向にある。	Ξ	介護保険 料コンビニ 納付開始		水道料金・ 下水道使 用料コン ビニ納付 開始	<b>→</b>	<b>→</b>
1 1				1				t
				計画ど 1 おり実 施	3 未実施			

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

	民満足度の同上につながる行政サービスの提供							
	現行計画の記載内容		計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針	<del>)</del> 5			内容の進	步
						段:変更有		
位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	R3	R4
② 情報(	との推進	(数値目標の	D進捗)					
数値目標	・町ホームページアクセス数 80,000件以上(毎年度) (平成28年度実績トップページ77,900件、全ページ369,293件)	町ホームペー: 令和元年度	ジアクセス数 トップページ69,227件(前年度比▲1,109件)、全ページ421,228件(前年度比+1,898件)	B 一部達 B 成	B 一部達 B 成			
1	町ホームページ等の活用		各部署の取組結果 取組課題及び方針					
継続	総務課 (全部署) 「宇治田原町ウェブサイト作成指針」等に基づき、各種申請書及び記載例を町ホームページから提供するとともに、町ホームページを活用し積極的な情報発信を行う。	新●め 【平ジ 【産町・観観れ 会行と●す即合●め 【平ジ 【産町・観観れ 会町だっ支定る時的会議・北31は、光ムにと権 務会をる準等が情討はを表する。 4月1 課人にと権 務会をる準等が情討はをしている。 4月1 課人・化業を 局・小場会とな検録をある。 3十掲・第のは、報をのは、報をのは、報をのは、報をのは、報をのは、報をのは、報をのは、報を	での掲載を積極的に進め、サービスの向上に努し住民向けに申請書以外でホームページを活用し発信しなければならない情報があれば、積極的に発信する。  は以降、地域福祉のカテゴリに民生委員のペーが内容を掲載している。  【議会事務局】  ●新庁舎への移転に合わせ、庁内放送、ネット中継など、即時的な情報発信について、システム等の変更も含め総合的な検討を行い導入することとしているが、即運用できるかが課題であり、庁内放送→録画配信→ライブ配信といった段階的な運用とすべきであると考えている。  一ムページにおいて、議決結果や会議録、議載し、活動内容や議会としての情報発信を所たに、「交際費」のカテゴリを作成し、交際費公表を行った。 、会議録や議会だよりの掲載までに時間を要新庁舎への移転に合わせ、ネット中継など、発信について、システム等の導入も含めた総行った。索システムがなく、PDFファイルでの掲載と	申請書類	→	→	→	<b>→</b>
			紙ベースのように目次により該当ページを となっているため、検索システムの導入検討	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
							<u> </u> '	
2 継続	電算システムの導入・充実による事務の効率化 企画財政課 (全部署)  事務の効率化と住民サービスの向上に向け、費用対効果を検証の上、積極的な電算システムの導入・充実を進め、事務の効率化やコスト削減を図	びシステムの? 正時等のシス· N系)の資産管	各部署の取組結果  【企画財政課】  「使に京都府共同化システム(福祉系)の導入及 カラウド化を実施し、按分効果により制度改 テム改修費用を抑制。また庁内LAN(LGWA 管理システムを高機能なシステムに変更したこ 保守を可能とした。	京都府共 同化シス テム(福祉 系)導入	システム運 用	→	→	→
	る。また、庁内LANの有効活用に継続的に取り組む。	●令和元年度	R寸を印能とした。 には、庁内LANで使用するクライアントパソ ws10に機器更新。	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

(3)住民	民満足度の向上につながる行政サービスの提供					<b>-</b>		
	現行計画の記載内容	計画期間2年目(令和元年度)の	り取組内容及び今後の取組方針	3		評価·取組 段:変更有		步
 位置	計画項目/総括部署(実施部署)	部署	取組内容	H30	R1	R2	 R3	R4
③ 住民参		(数値目標の進捗)	الماريد	1130	13.1	112	11.5	11.4
数値目標	・パブリックコメントによる住民意見募集 1条件当たり意見提出数 5件以上	・パブリックコメントによる住民意見募集 令和元年度 4案件・意見提出81件(前年度比+3案件・+	81件)	C 未達成	A 達成			
2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	審議会・協議会の活性化 総務課 企画財政課 「宇治田原町審議会等の活性化指針」に基づき、各部署が所掌する各種審議会・協議会については、引き続き委員の公募、会議の公開、会議録の	各部署の取組結果  【総務課】  ●審議会等の活性化指針に基づき、原則すべての審議会・協議会等について公開とし、委員の公募等を行った。	取組課題及び方針 【総務課】 ●「活性化指針」について、町議会の会議公開方法等に準じた見直しを行う。		活性化指 針の見直 し(会議公 開方法等)	針の見直 し(会議公	$\rightarrow$	$\rightarrow$
	公表等に努め、会議の透明性・公正性を確保する。				3 未実施			
				●後年度化	<b>●後年度化</b>	◎後年度化		
継続	情報共有、意見聴取や住民提案の機会づくり  企画財政課 (全部署)  町の政策や基本的な計画、条例等の策定過程における住民からの意見 や提案を広く求めるため「宇治田原町パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントの手続きを実施する。なお、パブリックコメントの実施にあたっては、意見提出しやすいように計画等の案の概要を公表するよう努める。	種計画等の意見募集を実施。 ・第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略改定(企画財政課) 令和元年12月23日~令和2年1月22日 提案10名・33件 ・子ども・子育て支援事業計画 (健康児童課) 令和元年12月16日~令和2年1月20日 提案2名・6件	取組課題及び方針 【企画財政課】 ●引き続き、「パブリックコメント実施要綱」に基づき、住民生活に広くかかわりのある町の基本的な計画、条例等の策定過程において立案段階での意見募集を実施する。	コメントの 実施 計画ど	→ 計画ど	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>
		<ul><li>・廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正(建設環境課)</li><li>R2.1.21~2.20 提案10名・42件</li><li>・宇治田原町生涯スポーツ振興プラン(社会教育課)</li><li>令和2年2月1日~令和2年3月1日 提案0件</li></ul>		1 おり実 施	1 おり実 施			
3	情報公開制度の適切な運用 <u>企画財政課</u> (全部署)	各部署の取組結果 【企画財政課】 平成31年4月1日に個人情報保護条例を改正済。	取組課題及び方針  【企画財政課】  ●情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき、透明性 のある適切な行政運営に努める。	情報公開 制度運用 計画ど	→ 計画ど	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>
継続	情報公開については、宇治田原町個人情報保護条例の改正と併せて個 人情報保護の事務の取扱要領等の見直しを行い、適切な運用に努める。		●令和2年度中の個人情報保護条例取扱要領の見直しに向け進める。	1 おり実 施	1 おり実 施			
				醸成改正	$\rightarrow$	取扱要領 等の見直 し	$\rightarrow$	$\rightarrow$
				計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			
						●後年度化		<u> </u>

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

'	(3) 1土	大両正度の向上にフなかる仃政リーと人の提供										
	現行計画の記載内容 計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針					数値目標の評価・取組内容の進捗						
-					下段:変更有無 H30 R1 R2 R3 R4							
	位置		計画項目/総括部署(実施部署) 部署 取組内容				R2	R3	R4			
4	住民	とともに高め合う行政サービスの向上	(数値目標の進捗)									
	1	住民・行政のパートナーシップの構築	各部署の取組結果	取組課題及び方針	-							
	継続	企画財政課 (全部署) 町が地域課題に対して責任を持ち、主体的に公的な活動を行うことを前提としつつ、地域での自主的な活動と協力して対応していくパートナーシップを構築する。このため、各地区に自主的な地域活動を支援する活動推進員を配置する。	【企画財政課】 ●「町自主的な地域活動を支援する推進本部」及び各地域担当となる「地域活動推進委員」(各地域2名ずつ)の設置により、地域活動を支援。	【企画財政課】 ●引き続き地域住民との協力体制のもと、各地域での自主的な地域活動を支援する。	活動推進	<b>→</b>	→	→	<b>→</b>			
					計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施						
(5	)職員	是案制度による事業の創出										
	継続		各部署の取組結果 【企画財政課】 ●平成30年度に実施した勉強会(クラウドファンディングの取組経験のある京都銀行宇治田原支店長を講師に招き、関係課若手職員チームにより開催)を皮切りに、全職員あて事業提案を募集。	取組課題及び方針  【企画財政課】  ●引き続き時期を定めたクラウドファンディングの事業提案募集を行う。提案内容は積極的に財源充当し、優先的に事業化を図る方針。		提案制度 の実施	→	→	→			
					2 一部実	2 一部実						

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

(3) 住民満足度の同上につなかる行政サービスの提供												
現行計画の記載内容						製値目標の			の評価・取組内容の進捗			
					計画期間2年目(令和元年度)の取組内容及び今後の取組方針			下段:変更有無				
位置 計画項目/総括部署(実施部署)			部署		H30	R1	R2	R3	R4			
⑥ 連携の推進												
1	広域化の検討及び広域連携の推進				各部署の取組結果	取組課題及び方針						
継続	まちづくり推進課 上下水道課 ゴミ処理や消防、係 今後も都道府県単位 ト面や事務事業の一 る。 なお、平成30年度 制度の安定化を図る	での経営統合が 層の効率化が期 からは京都府市	求められている水 待できる分野につ 町村国保広域化に	道事業など、コス いて検討を進め	連合(1名)へ(な) では、	→【まちづくり推進課】   こ、本町と同じく「ハートのまち」を標榜す   市での視察研修を実施。双方のまちのPRと  に向けたつながりをつくり、「ハートのまち」	【企画財政課】⇒【まちづくり推進課】 ●左記交流開始を皮切りに、令和2年度は10月に南城市理事者の訪町を受け、「連携協力包括協定」の締結に向け進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念を踏まえ、中止せざるを得なくなった。 ●令和2年度中に双方の事務間の調整を進め、令和3年度に連携協力包括協定を締結する方向で進める。 【介護医療課】⇒【健康対策課】 ●今後、安定した事業運営のため、引き続き国・府へ財政支援を求めるとともに、保健事業に積極的に取り組み、被保険者の健康の保持増進を図り、保険税の収納率の向上に努める。また、保険料の府下統一に向け府・市町村の連	広域連携 の推進 →	<b>→</b>	→	→	→
				人町民税の事 事務の負担軽 が処理する事 追加等の規約	<ul> <li>【町民税の事務の一部を共同化している。徴収率の向上や 事務の負担軽減につながっている。また、京都地方税機構 が処理する事務に新たに固定資産税償却資産に係る事務 追加等の規約改正議案を6月議会定例会に上程、議決。 ・ 本道事業は、積極的に府や近隣市町村と議論をしている もののそれぞれの思いが異なるため、課題整理が難しい。 介護医療課】⇒【健康対策課】</li> </ul>	計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施					
			政運営の実施 安定化が図ら 【建設環境課】 ●宇治市、城 衛生管理組合 構成市町の担 催することで 【上下水道課】	3、城陽市、八幡市、久御山町、井手町とともに城南 2組合で一般廃棄物を処理。連絡を密にしながら、 7の担当者と衛管事務局で月に1回程度会議を開 とで連携して課題の解決にあたっている。 道課】 〈道ともに、広域化ができる業務等について議論を		国民健康 保険業務 の広域連 携	<b>→</b>	→	→	<b>→</b>		
								計画ど 1 おり実 施	計画ど 1 おり実 施			

令和元年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行うこ ととなっていた主担当課 令和2年度に制度構築や見直し 等の「新たな取り組み」を行う主 担当課 令和3年度以降に制度構築や見 直し等の「新たな取り組み」を行 う主担当課

令和2年度 の取組内容

接換   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	(3) 住氏神足及の向上にフなかる行政リーに人の提供								
位置   計画項目/総括部署(実施部署)   部署   取組内容	現行計画の記載内容								
2 大学・企業との連携推進	<b>人里</b> -1.本在口 //小长如男 / 中长如男 \								
(金融対政課 企画財政課 産業税光潔 (全部室) (金融 ) (金			H30	ΚI	R∠	K3	K4		
	総務課 企画財政課 産業観光課 (全部署)  継続 多様化・専門化する行政需要に適切に対応するため、政策立案や調査研究等を大学と連携して取り組み、地域の活性化を図るとともに、本町にほ	【企画財政課】 ●京都地方税機構(1名)及び京都府後期高齢者医療広域 連合(1名)への職員派遣を実施し、広域連携組織の安定的 な運営を図った。 【企画財政課】 ●京都府立大学と平成20年2月に宮津市に続く府内2例 目として「宇治田原町・京都府立大学連携協力包括協定」を 締結し、以降、大学教員の町における各種委員会等への委員就任のほか、共同研究、業務委託等を実施。 (例)連携事業⇒「ちかいっ」移住定住パンフレット企画提案 委員参画⇒子ども・子育て会議、空家等対策協議会、自殺 対策計画策定委員会 など ●令和元年7月に京都司法書士会と「空家対策に関する連携協定書」を締結。 【産業観光課】 ●伝統行事・灯籠張りややんたん灯りまつり、ふるさとまつりに府内ボランティアサークル所属大学生の協力を得る。 ●活動場所となる本町のより深い理解のため、学生側で視察研修を実施。 ▼同志社大学ASUVID今出川・やんたん灯りまつり、ふるさとまつりに府内ボランティアサークル所属大学生の協力を得る。 ●活動場所となる本町のより深い理解のため、学生側で視察研修を実施。 ▼同志社大学ASUVID今出川・やんたん灯りまつり。 「企業観光課」 ●信統行事・灯籠張りややんたん灯りまつり。ふるさとまつりに内内ボランティアサークル所属大学生の協力を得る。 ●流動場所となる本町のより深い理解のため、学生側で視察研修を実施。 ▼同志社大学ASUVID今出川・やんたん灯りまつり。の意見で楽に関する連携に関する連携を表して、またのと考える。 ●観光施策の意見交換、「日本緑茶発祥の地」の情報発信 ●同志社大学ASUVID今出川の大き、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、大学、	との連携推進	計画と 1 おり実	<b>→</b>	<b>→</b>	<b>→</b>		